

第4章 患者の視点に立った良質な医療の提供体制の整備

第1節 医療提供体制の整備

県民に身近な一次保健医療圏，入院医療を提供する二次保健医療圏，高度特殊な医療を提供する三次保健医療圏の機能に応じた医療提供体制を整備し，県民が質の高い医療を受けられる社会の形成を目指します。

1 一次保健医療圏の医療提供体制

一次保健医療圏は，健康管理や疾病予防，一般的な疾病の治療など地域住民に密着した保健医療サービスを提供する地域的単位であり，基本的には市町村の区域が圏域となります。

【現状と課題】

- 県民が安心して健康的な生活を営むためには、「かかりつけ医」による，日常の健康管理や疾病予防，身近で包括的な医療（プライマリ・ケア）の提供が確保・充実されることが重要です。
- かかりつけ医・歯科医は，単なる治療のみならず健康相談など，保健医療サービスを包括的に提供する役割を担っています。
生涯にわたり身近で適切な保健医療サービスを楽しむためには，「かかりつけ医・歯科医」を持つことが重要です。
- 県医師会においては，かかりつけ医の役割や必要性を広く普及するため，平成27年度から，かかりつけ医の認定制度を運営しています。
- かかりつけ薬剤師は，専門職として処方内容を分析し，必要な場合は医師・歯科医師に問い合わせをします。また，患者に対して薬学的管理・指導を行い，多剤・重複投与や相互作用を防止し，医薬品の適正使用に努めていることから，身近な「かかりつけ薬剤師」を決めておくことが重要です。

【施策の方向性】

ア プライマリ・ケアの充実

(ア) かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）の普及定着

県民に対してかかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）の重要性・必要性について，行政，関係団体が一体となって普及啓発に努めます。

(イ) かかりつけ医等の研修機会の確保

- 高度化・専門化する医療需要に対応するため、大学、医師会など関係機関の協力の下、生涯教育の充実を促進します。
- 看護師などの医療従事者についても研修機会の確保を図ります。

(ウ) 後方支援体制の充実

- かかりつけ医を支援するため、病診連携を促進するとともに、疾病別・事業別の医療連携体制の充実を図ります。
- 地域におけるかかりつけ医支援の中核的な役割を地域医療支援病院が担います。

イ 一次医療サービスの充実強化

一次医療サービスが充足されるよう、「へき地医療拠点病院」の機能充実、診療科目の地域的偏在の改善を促進します。

ウ 登録衛生検査所の検査体制の充実

登録衛生検査所は、医療機関からの委託を受け、患者から採集した検体の検査を行っています。

的確な診断や治療のために、登録衛生検査所における検査の精度管理体制等の充実を図るとともに、医師会が実施する外部精度管理への参加を促進し、従事者の資質向上を図ります。

2 二次保健医療圏の医療提供体制

二次保健医療圏は、特殊な医療を除く入院医療等を圏域内で確保するとともに、県民に包括的な保健医療サービスを提供する圏域であり、その整備を図るための地域的単位です。

また、医療法第30条の4第2項第14号の規定に基づき、病床の整備を図るべき地域的単位として設定する「医療計画」上の区域です。

【現状と課題】

ア 医療施設・病床の状況

- 県民の入院医療等に対応する医療施設として、一般病院197施設、有床診療所298施設があります。
- 病院病床数は、32,164床、人口10万人当たりでは2,025.1床で、全国の1,195.1床と比較して、約1.7倍となっています。病床の種類別で見ると、精神病床9,362床(29.1%)、療養病床7,269床(22.6%)、一般病床15,397床(47.9%)となっています。
- 一般診療所病床数は、4,702床、人口10万人当たりでは296.0床で、全国の68.2床と比較して、約4.3倍となっています。

- 地域において適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るためには、地域の限られた医療資源を有効に活用し、医療機能の分化や歯科診療所を含めた連携を推進する必要があります。

【図表4-1-1】二次保健医療圏別の医療施設数・病床数

① 医療施設の状況（実数・人口10万人対）

医療施設区分 保健医療圏	実数						人口10万人対					
	病院	精神科 病院	一般 病院	一般 診療所	有床 診療所	歯科 診療所	病院	精神科 病院	一般 病院	一般 診療所	有床 診療所	歯科 診療所
鹿児島	102	14	88	606	119	407	15.2	2.1	13.2	90.6	17.8	60.8
南薩	30	6	24	116	29	64	24.0	4.8	19.2	92.8	23.2	51.2
川薩	15	3	12	119	25	47	13.3	2.7	10.7	105.6	22.2	41.7
出水	8	3	5	66	15	32	9.9	3.7	6.2	81.5	18.5	39.5
始良・伊佐	33	4	29	190	48	103	14.2	1.7	12.4	81.5	20.6	44.2
曾於	9	1	8	52	9	29	12.0	1.3	10.7	69.3	12.0	38.7
肝属	18	3	15	113	31	66	12.1	2.0	10.1	75.9	20.8	44.4
熊毛	4	1	3	24	4	11	10.1	2.5	7.6	60.7	10.1	27.8
奄美	15	2	13	82	18	38	14.4	1.9	12.5	78.6	17.3	36.4
県総数	234	37	197	1,368	298	797	14.7	2.3	12.4	86.1	18.8	50.2
全国	8,238	1,059	7,179	102,612	6,303	67,874	6.5	0.8	5.7	81.3	5.0	53.8

[令和2年医療施設調査を基に県保健医療福祉課作成]

② 病床の状況（実数）

保健医療圏	病床区分	病院					一般診療所		歯科	
		精神	感染	結核	療養	一般	療養			
実数	鹿児島	13,682	3,583	7	53	2,861	7,178	1,876	221	-
	南薩	3,493	1,446	8	20	851	1,168	479	32	-
	川薩	1,915	576	4	-	485	850	362	71	-
	出水	1,227	495	4	-	249	479	269	53	-
	始良・伊佐	4,967	1,619	8	-	1,397	1,943	749	122	-
	曾於	970	124	2	-	452	392	151	36	-
	肝属	2,894	653	4	-	426	1,811	478	26	-
	熊毛	536	130	4	1	-	401	69	11	-
	奄美	2,480	736	4	17	548	1,175	269	35	-
	総数	32,164	9,362	45	91	7,269	15,397	4,702	607	-
人口10 万人対	県	2,025.1	589.5	2.8	5.7	457.7	969.4	296.0	38.2	-
	全国	1,195.1	257.2	1.5	3.3	229.2	703.9	68.2	5.5	-

[令和2年医療施設調査]

イ 入院医療の提供体制

- 入院医療を提供する病院及び有床診療所の診療科目を二次保健医療圏ごとに見ると、内科、小児科、外科、整形外科、眼科などについては標榜されていますが、産科、婦人科などは、一部、対応できない二次保健医療圏があります。

また、医療の高度化・専門化に伴い、二次医療において求められる医療機能も高度化・専門化しています。

- 熊毛・奄美の2圏域については、それぞれの離島ごとの医療提供体制は必ずしも十分ではないため、「へき地医療拠点病院」の機能充実や、本土や他の離島との連携を図る必要があります。
- 他の二次保健医療圏においても、医療機能の充実を図るとともに、確保されていない医療機能については、隣接する圏域との連携を図り、当該機能を補完する必要があります。

【図表4-1-2】二次保健医療圏域別の標榜科目数（病院と有床診療所の合計数）

区分	鹿児島	南薩	川薩	出水	始良・伊佐	曾於	肝属	熊毛	奄美	計
内科	97	29	20	14	45	11	24	5	13	258
心療内科	12	3	2	0	6	1	2	2	1	29
精神科	17	4	2	1	6	1	3	2	4	40
神経内科	22	8	2	4	7	2	7	1	2	55
呼吸器内科	33	10	7	3	9	1	6	1	1	71
消化器内科	49	16	12	6	18	2	11	1	4	119
胃腸内科	10	0	0	3	4	2	3	0	4	26
循環器内科	45	15	7	6	19	3	10	2	4	111
アレルギー科	3	0	0	0	1	0	0	0	1	5
リウマチ科	22	2	2	0	6	0	4	1	1	38
小児科	16	6	3	2	13	3	5	3	7	58
外科	35	12	10	9	18	3	15	4	6	112
整形外科	36	12	12	5	18	4	14	3	7	111
形成外科	5	0	0	0	1	0	3	1	0	10
美容外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳神経外科	10	4	2	2	7	3	5	3	2	38
呼吸器外科	6	2	1	1	2	1	2	0	1	16
消化器外科	13	4	3	3	3	0	5	1	1	33
心臓血管外科	6	0	1	1	0	0	1	1	0	10
小児外科	2	1	1	2	1	0	1	1	0	9
皮膚科	9	3	1	1	10	3	3	1	2	33
泌尿器科	16	4	3	4	6	2	5	2	2	44
性感染症内科	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
肛門外科	12	5	2	1	4	0	6	0	1	31
産婦人科	10	3	3	2	3	1	3	2	1	28
産科	8	0	0	0	1	0	2	0	0	11
婦人科	15	2	0	1	3	1	5	0	1	28
眼科	15	5	5	3	6	2	5	3	3	47
耳鼻いんこう科	5	1	0	1	2	1	6	3	2	21
食道外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リハビリテーション科	68	16	12	7	31	7	15	4	6	166
放射線科	32	10	7	3	9	5	4	2	3	75
歯科	8	1	2	0	1	0	1	0	1	14
矯正歯科	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
小児歯科	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
歯科口腔外科	4	1	0	0	1	0	2	1	1	10
麻酔科	30	7	6	4	6	3	5	3	3	67

[令和4年度県医療施設機能等調査]

【施策の方向性】

ア 医療機関の相互連携・役割分担等

各二次保健医療圏の医療資源を有効活用し、包括的な医療を提供するため、疾病別・事業別の医療連携体制の充実を図るとともに、歯科診療所を含めた病診連携・病病連携を促進します。

イ 入院医療提供体制の整備

○ 入院医療に対応できない診療科目がある二次保健医療圏においては、その解消に努めるとともに、県外を含めた他の圏域と連携し、当該機能の補完を図ります。

熊毛・奄美の2圏域においては、へき地医療拠点病院の機能充実や、本土や他の離島との連携を促進します。

○ 医療の高度化・専門化に対しては、鹿児島大学医学部や県医師会等の協力の下に、医師等医療従事者の研修の充実を図ります。

3 三次保健医療圏の医療提供体制

三次保健医療圏は、高度又は広域的な保健医療サービス等を提供する上での圏域であり、その体制を整備していくための地域的単位です。

また、医療法第30条の4第2項第15号の規定に基づき、特殊な医療等を提供する病院病床の整備を図るべき地域的単位として設定する「医療計画」上の区域であり、原則として都道府県の区域をもってその単位とされています。

【現状と課題】

ア 三次保健医療圏で提供する医療

(ア) 三次保健医療圏で提供する医療は、次のような高度特殊な医療です。

- 先進的な技術を必要とするもの（臓器移植など）
- 特殊な医療機器の使用を必要とするもの（高圧酸素療法など）
- 発生頻度が低い疾病に関するもの（先天性胆道閉鎖症など）
- 救急医療であって特に専門性の高いもの（広範囲熱傷など）

(イ) 医療技術の進展により、提供可能な高度特殊医療が拡大していること、県民の高度特殊医療に対する期待も大きいことなどから、引き続き、高度特殊医療に対する需要が見込まれています。

イ 三次医療提供体制

(ア) 本県においては高度特殊な診療機能を持つ医療施設として、特定機能病院である鹿児島大学病院や国公立病院等が、鹿児島市など都市部を中心に整備されています。

- 鹿児島大学病院は、診療、教育、研究の機能を備えるとともに、本県の中核的医療機関として、救命救急センター、第一種感染症指定医療機関、原子力災害拠点病院といった、地域医療に重要な役割を果たしています。

- 国立病院機構鹿児島医療センターは、循環器病やがんを中心に、質の高い医療を地域の医療機関と連携・機能分担しながら提供しています。
 - 鹿児島市立病院には、ハイリスク妊産婦や未熟児等の治療管理に当たる総合周産期母子医療センター及び救命救急センターが整備されています。
 - その他の公的病院や民間病院においても、三次医療を提供できる体制が整備されています。
- (イ) 三次医療の円滑な提供には、各医療機関の機能分担・連携を図りながら、三次医療機能を有する病院の整備・充実を促進するとともに、各地域において一次医療・二次医療を担う医療機関との連携体制の充実が必要です。

【施策の方向性】

ア 三次医療機能を提供する病院の整備

- 高度特殊な医療を提供し、高度特殊な医療技術の開発及び評価や研修を行う特定機能病院については、関係機関の協力を得ながら機能強化を促進します。
- 国公立病院、医師会立病院その他民間病院における三次医療の提供体制についても、医療機関相互の適切な機能分担のもと、その整備充実を促進します。

イ 医療機関の連携・情報の共有化

県民に対して高度特殊医療を適時・適切に提供できるよう、特定機能病院など高度特殊医療に対応できる医療機関と地域の医療機関との連携体制の充実を図ります。

ウ 研修の充実

鹿児島大学医学部や県医師会等の協力の下に、高度特殊医療に取り組む病院の医師など医療従事者の研修の充実を図ります。